

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

1 自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備

事業の実施状況

1 関係機関との連携強化及び体制整備

- (1) 関係機関と連携した感染症対策訓練の実施 : 【目標】2回 ⇒ 【実績】2回 (社会福祉施設向け感染症対策リーダー研修、感染症対策合同カンファレンスでの新興感染症発生時の災害対応訓練)
- (2) 関係機関と連携した災害対応訓練の実施 : 【目標】1回 ⇒ 【実績】1回 (豊肥地区保健医療福祉調整本部会議図上訓練)
- (3) 市が作成する難病患者等の避難行動要支援者名簿及び実動可能な個別避難計画作成の支援 : 【目標】各市年2回 ⇒ 【実績】各市年2回 (各市との連絡会)
- (4) 感染対策向上加算の医療機関や感染管理認定看護師等と連携した感染対策の推進 : 【目標】3回 ⇒ 【実績】12回 (感染対策合同カンファレンス情報提供4回・CNIC連絡会4回/VRE対策共有会議4回)
- (5) 「健康危機対処計画」の評価、見直し : 【目標】1回 ⇒ 【実績】2回 (健康危機管理連絡会議、新興感染症に関する医療機関との連絡会議)

2 社会福祉施設や医療機関における食中毒・感染症対策

- (1) 感染症情報等に関するタイムリーな情報発信 : ホームページ(毎週更新「あなたの街の感染症情報」)、市報やケーブルテレビ・ホームページ等での情報提供(随時)
- (2) 高齢者福祉施設等の職員を対象にした会議・研修会等の開催 : 【目標】1回 ⇒ 【実績】5回 (保育幼児施設職員向け研修2回 結核採痰研修・結核医療従事者研修各1回、感染症対策強化研修)
- (3) 感染管理認定看護師等と連携した訪問指導・助言 : 【目標】3回 ⇒ 【実績】3回 (社会福祉施設への実地指導)
- (4) 結核対策の課題の抽出及び関係機関との情報共有 : 【目標】1回 ⇒ 【実績】2回 (コホート検討会)

事業の成果等

- 1 (1) 新興感染症のまん延防止に向けて、流行初期から対応する医療機関とともに医療提供体制や行政・医療機関の役割を確認することができた。
- (2) 豊肥地区保健医療福祉調整本部会議の図上訓練を通して、行政と医療機関、災害医療コーディネーター、支援チームの役割を確認するとともに、関係職員の災害対応能力の向上と地域の保健医療福祉活動体制の強化に寄与した。
- (3) 各市と難病患者の要支援者への災害時個別避難計画に係る連絡会を開催し、課題・目標の共有ができた。
- (4) 感染対策向上加算の医療機関の手指衛生等のモニタリングの共有ができた。VRE対策の共有では拡大の要因や対策の効果を確認できた。CNICの連携による感染対策の強化につながった。
- (5) 平時から感染症まん延等への準備を計画的に進めるとともに、感染状況に応じた取り組みや体制整備に寄与した。
- 2 (1) 収集した患者情報を解析し、地域ごとの流行状況の発信や注意喚起を行うことで、医療、施設関係者及び地域住民の感染症対策に役立てることができた。
- (2) 各施設での準備物品等について不備の確認ができ、改善につながった。ホームページの動画の案内も行い、各施設での伝達講習につなげた。研修参加の電話勧奨を行ったことで施設の参加率が向上した。県一斉の研修に参加できなかった施設に研修の機会を提供できた。
- (3) 大規模なクラスターのあった施設等の状況把握と必要に応じ改善点の提案ができた。各施設の状況を把握できた。
- (4) 統計分析・治療終了者のコホート分析から、結核における課題を抽出した。医療従事者研修会やコホート検討会にて、管内の結核対策における課題を関係機関と共有し、今後の対策について検討できた。

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

1 自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備

今後の方向性・改善計画等

- 1(1) 今後も、新興感染症を含めた、すべての感染症の発生、感染拡大予防ができるよう、平時から関係機関との連携を強化し、研修会や実動訓練、実地指導を継続する。
 - (2) 関係機関と連携したシミュレーションや各種会議等を継続実施し、災害発生時の連携体制、対応方法の確認を行い、有事に備えた体制整備を継続する。
 - (3) 引き続き、市町村が作成する難病患者等の避難行動要支援者名簿及び実動可能な個別避難計画作成の支援を行う。
 - (4) 感染対策向上加算の医療機関やCNICとの連携会議もを行い院内感染症対策の向上に努める。
 - (5) 健康危機対処計画の内容を関係機関に周知徹底するとともに、適宜、評価・見直しを行い、実効性の担保に努める。
- 2(1) 引き続き、情報収集、解析を行い地域ごとの流行状況の発信や注意喚起を継続する。
 - (2) 感染症の発生、感染拡大予防ができるよう、社会福祉施設等の対応力向上のための研修を継続する。
 - (3) 社会福祉施設等におけるクラスター発生時や平時の対策についての助言指導を行う。
 - (4) 今後も管内の結核対策における課題を関係機関で共有・検討することで結核対策を推進する。

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

2 食品衛生対策(営業施設の指導等)の推進

事業の実施状況

1 食品による健康被害防止対策

- (1) HACCPの定着支援をした営業施設数 :【目標】190件 ⇒ 【実績】240件
管内の食品等事業者に対し、主に営業許可の新規又は更新調査時にHACCPの実施状況を確認し、指導等を行った。
- (2) 焼肉店、居酒屋、食肉処理・販売業者への監視指導 :【目標】25件 ⇒ 【実績】28件
食肉の生食用や加熱不十分な調理での提供について監視指導を行った。
- (3) アニサキスに関する情報提供回数 :【目標】25件 ⇒ 【実績】25件
魚介類販売業者や寿司店に対し、アニサキスによる食中毒防止について注意喚起を行った。

2 食品表示対策

- (1) 講習会における食品表示指導回数 :【目標】8回 ⇒ 【実績】8回

3 旅館・ホテル、公衆浴場等の入浴施設でのレジオネラ感染防止対策

- (1) 入浴施設営業者に対するレジオネラ症対策講習会の実施 :【目標】1回 ⇒ 【実績】1回

事業の成果等

- 1 (1) HACCPに沿った衛生管理が未導入あるいは不十分だと思われる営業者には、事業者の取組段階に応じた個別の指導を行ったことで、HACCPの定着促進につながった。
(2) 生食用食肉や加熱不十分な食肉の提供に関する監視指導を行うことで、食肉による食中毒のリスクに関する営業者の理解が深まり、適正な調理及び販売につながった。
(3) 施設立入時にアニサキス食中毒のリスク及び予防のポイントを指導することで、営業者の理解が深まり食中毒の未然防止につながった。
- 2 (1) 講習会の中で、適正な食品表示をするためのポイントの説明を行うことで、事業者の理解促進につながった。また、アレルギー表示が義務化された「くるみ」(R7.3.31まで経過措置期間)について周知し、早期の表示切替を促した。
- 3 (1) レジオネラ症対策講習会を実施することにより、入浴施設営業者への感染防止対策に対する意識を高めることができた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 HACCPに沿った衛生管理が制度化されたが、管内には多くの小規模事業者があるため、HACCPの取組状況を事業所立入りの際にチェックし、引き続き、事業者の取組段階に応じたHACCPの定着支援を実施していく。また、全国的に加熱不十分な食肉及びアニサキスによる食中毒が多く発生していることから、事業者や消費者に食中毒防止の啓発を行う。
- 2 県内で不適正なアレルギー表示による自主回収事例が発生していること、アレルギー表示対象品目の改正があったことから、引き続き、食物アレルギー事故を防ぐため、適正な表示について指導を徹底する。
- 3 引き続き、入浴施設営業者への講習会等により、レジオネラ症対策の理解を深め、衛生管理の徹底を図る。

II 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進

事業の実施状況

1 働く世代の健康づくり(健康経営事業所の取り組み支援強化)

市、関係機関等と協働した事業所の取り組み支援

- (1)健康経営事業所元気セミナー : 【目標】年2回 ⇒ 【実績】年2回
 (2)おおいた心と体のアドバイザー派遣事業 : 【目標】年1事業所以上 ⇒ 【実績】年1事業所
 (3)事業所訪問 : 【目標】年15事業所以上 ⇒ 【実績】年28事業所(延34回)

2 食育・栄養改善の推進

(1)食の健康応援団の推進による食環境整備

- ・新規店舗の登録 : 【目標】各市1店舗以上 ⇒ 【実績】3店舗登録
- ・登録店舗での利用者へ向けた啓発 : 【実績】更新店舗へ年1回
- ・登録店舗への支援(情報提供、利用促進) : 【実績】年9回

(2)高校生、働き世代への啓発

- ・食育SATやベジチェック等の体験型啓発を市との協働により行い、高校生、働き世代へ食事のバランスや野菜摂取を推進
 : 【目標】各市年2回以上 ⇒ 【実績】竹田市4回、豊後大野市6回

(3)高齢者への低栄養予防の啓発 : 【目標】年2回 ⇒ 【実績】年2回

3 アルコール健康障害対策の推進

(1)アルコール健康障害対策に関する研修の企画・運営 : 【目標】年1回 ⇒ 【実績】年2回

(2)関係者との連携による早期介入と切れ目ない支援体制の構築

アルコール健康障害対策関係者連絡会議の開催 : 【目標】年2回 ⇒ 【実績】年2回

事業の成果等

- 1 (1)事業所の取組紹介や健康寿命日本一おうえん企業とのコラボを企画したセミナーを各市で開催し、健康づくりへの意欲を高めることができた。
 [出席:事業所52名(44事業所)と協力機関11名(6機関/事業所)]。(2)アドバイザー(OT・CP)を2回派遣し、実態把握を行うと共に事業所のニーズ及び健康課題に即した支援を行った。(3)市担当者と訪問し、実態把握や課題の整理を行うと共に健康づくりの取組への助言や活用できる資源等の情報を提供し、健康経営の推進を図った。年度末時点で健康経営事業所の登録事業所146件、認定事業所63件で中期的目標を達成。
- 2 (1)食の健康応援団の登録を3店舗行うことができたが、竹田市での登録ができていないため、市と連携して登録勧奨を継続する。
 (2)高校生や働き世代への食育SATやベジチェックを活用した啓発は、課内や市と連携して実施し、各市2回以上実施することができた。
 (3)高齢者向けの低栄養についての啓発は、1回道の駅等で実施し、3月に啓発資料をリニューアルして実施した。
- 3 (1)研修会を2回開催した。アルコール健康障害について正しい知識を学ぶことで、支援者の知識と技術の向上につながった。
 (2)アルコール健康障害対策関係者連絡会議を年2回開催した。支援者間でアルコール健康障害の現状・課題について共有し、今後の支援の方向性のすり合わせを行うことで、早期介入と切れ目ない支援体制の構築を推進することができた。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進

今後の方向性・改善計画等

- 1 働き盛り世代の健康づくりを更に推進するため、地域・職域連携及びおうえん企業の協力の下、取組への意欲を高め、実践につながるよう地域の気運醸成及び具体的な実践への後押しを図っていく。
- 2 食環境整備のため、食の健康応援団登録を継続し、体験型啓発も関係機関と連携しながら効果的な取り組みを継続する。
- 3 早期介入と切れ目ない支援体制の構築を推進するため、研修や連絡会議を通して、支援者の対応力向上や連携体制の強化を進めていく。

II 健康寿命日本一に向けた取組

2 地域包括ケアシステムの深化

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携推進事業の支援

- (1)各市が実施する協議会や研修会、普及啓発等事業の企画・運営への支援 :【目標】16回 ⇒【実績】47回
(竹田市35回、豊後大野市12回)
- (2)管内各市及び関係機関の連携・調整の場の設置 :【目標】1回 ⇒【実績】4回(在宅医療・介護連携事業担当者会議3回、地域医療構想会議1回)

2 入退院時情報共有ルールに基づく連携の質の向上

- (1)入退院時情報共有ルールの評価と見直し :【目標】1回 ⇒【実績】1回(令和6年12月ルール改訂)
11回(各種会議等での入退院時情報共有ルールの周知)

3 在宅医療・介護連携推進に向けた関係者の資質向上及び連携強化

- (1)医療・看護・介護職等を対象とした会議や研修会の開催 :【目標】4回 ⇒【実績】6回(地域医療連携室相談員連絡会2回、企画委員会3回、在宅医療介護連携推進研修1回、豊後大野地域退院支援研修1回・企画委員会3回)
- (2)看護職の在宅看護連携強化のための研修の実施:【目標】年1回 ⇒【実績】看護職員相互交流体験事業 年1回(10~11月) 18名参加。
(派遣6施設、受入8施設)
- (3)精神障がい者の地域移行・地域定着に向けての関係者との会議や研修会の企画・運営:【目標】年5回 ⇒【実績】年5回
- (4)MCIの早期発見・早期対応、かかりつけ医と連携する仕組みを推進するための関係機関の取り組みへの支援
:【目標】各市主催年12回、認知症疾患医療センター主催年1回参画 ⇒【実績】各市主催年23回、センター主催年2回に参画。
かかりつけ医との連絡会(センター共催)を年1回開催。

事業の成果等

- 1(1)各市の在宅医療介護連携に関する取組を関係者間で連携し推進することができた。
(2)将来の医療需要と地域の医療提供体制の現状を把握し、医療機関相互の役割分担、連携に向けた議論を行った。
- 2 入退院時情報共有ルールに介護予防の視点を加えた見直しを行い、関係者間に周知するとともに、連携体制の強化に寄与した。
- 3(1)地域医療連携室相談員連絡会では企画委員会を立ち上げ、関係者とともに在宅医療・介護に関する意見交換や課題の共有により、連携体制が強化され、課題解決に向けた連絡会や研修会の開催に寄与した。退院支援研修会では入院当初から退院後の生活を見据えた本人家族支援及び地域関係機関との連携強化等の関係者の資質向上に寄与した。
(2)交流体験後、医療機関からの退院時に地域の介護予防事業につなぐ事例の増加につながった。医療と在宅の相互理解が促進された。
(3)精神保健医療福祉関係者とともに精神障がい者の地域移行、在宅生活の支援について協議を行い、支援体制づくりが推進できた。
(4)各市が実施する認知症関連の会議等に参画することで、連携体制構築に向けた課題を把握。認知症疾患医療センターとの共催でかかりつけ医への研修や連絡会を開催し、MCIの早期発見早期対応に向けた取組のさらなる展開に向けた支援を行った。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組

2 地域包括ケアシステムの深化

今後の方向性・改善計画等

- 1 引き続き、市や関係機関と連携して、地域の課題に沿った地域包括ケアシステムの向上をさらに推進する。
- 2 在宅医療・介護の連携の質の向上が図られるよう、引き続き入退院時情報共有ルールを周知する。
- 3(1) 多職種間の顔の見える会議・研修を開催し、さらなる連携の強化を図る。
(2) 医療機関と在宅分野、医療機関同士等、様々な形の交流を促進することで相互の役割の理解を深め、医療介護連携を推進する。
(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進していくために、両市の協議の場が精神障がい者の地域移行・地域定着の課題解決に向けた議論を展開できるように両市を支援する。
(4) 両市及び認知症疾患医療センター主体の認知症関連事業を基軸に、早期発見早期対応に向けた地域連携体制がさらに盤石なものとなるよう各市やセンター主催の会議等へ参画・支援していく。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
(1)環境教育アドバイザー制度の周知 :【目標】10回 → 【実績】10回
(2)おおいたうつくし作戦地域連絡会 :【目標】1回 → 【実績】1回(4/25実施)
- 2 豊かな水環境保全の推進
(1)事業場への立入調査 :【目標】40件 → 【実績】55件
(2)水環境保全活動への支援 :【目標】1回 → 【実績】1回(柴北川を愛する会)
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
(1)廃棄物の不法投棄や不適正処理防止に向けた巡回監視 :【目標】140件 ⇒ 【実績】176件
- 4 アスベスト飛散防止対策の強化
(1)建設リサイクル法に基づく合同パトロール :【目標】2回 → 【実績】2回(6/18、10/25実施)

事業の成果等

- 1 様々な講習会等を通じ、環境教育アドバイザー制度を周知し、環境教育アドバイザーの派遣を促した。
また、高等学校へ水生生物調査実施用の資機材を提供し、学生の環境保全活動への理解を深めた。
- 2 豊かな水環境保全の推進に向け、事業場排水の監視・指導を行うとともに、浄化槽管理者に維持管理に係る講習会を実施し、周知を図った。
また、管内で開催された清掃・美化活動に参加するなどの支援により、河川保全活動を推進した。
- 3 廃棄物の不法投棄や不適正処理防止に向けた巡回監視を行い、個別の案件に対して市や警察とも連携して迅速に対応したことにより、不法投棄廃棄物の撤去を進めることができた。
- 4 合同パトロールで、解体業者等に適切なアスベスト飛散防止作業、アスベスト事前調査等について説明し、理解を深めることができた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 環境教育アドバイザー制度はグリーンアップおおいたアドバイザー制度に移行した。より積極的に活用してもらい、環境教育活動の充実を目指す。
- 2 事業場排水の監視・指導に加え、浄化槽管理者に浄化槽の適切な維持管理を促し生活排水の水質悪化を防止するため、市と連携し、講習会等を実施する。また、流域住民による河川の清掃・美化活動などの河川保全活動への継続的支援を行っていく。
- 3 今後も廃棄物の不法投棄、不適正処理が発生する可能性があることから、管内市や警察署との連携強化を図り、巡回監視指導を強化することで、廃棄物の適正処理を推進する。
- 4 引き続き、パトロールを実施し、適切なアスベスト飛散防止作業の実施のため更なる周知を図る。

IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

事業の実施状況

1 ICT等を活用した保健所業務の効率化の推進

- (1) kintoneの他業務への活用検討 : 【目標】1件以上 ⇒ 【実績】7件
(精神措置業務対応記録、健康危機管理物品台帳、福祉目的の飲食提供における届出、結核患者管理、不妊治療費(先進医療)助成事業、給食施設状況報告書、食の健康応援団台帳)
- (2) 電子申請(Graffer等)に対応できる業務行程の見直し : 【目標】5件以上 ⇒ 【実績】37件
(アンケート回答、会議・研修出欠確認、医療法立入資料オンライン提出等)
- (3) ICT活用推進に向けた職員の知識および技術の向上 : 【目標】1人あたり年1回以上 ⇒ 【実績】1人あたり年1.8回 ※延べ64件
(福祉保健部職場研修、デジタル人材育成のための基礎研修、ITスキル向上研修、Graffer研修、kintone研修、Tableau研修等)
- (4) 窓口におけるキャッシュレス決済の導入と円滑な収納事務の対応 : 【実績】キャッシュレス導入所属視察@東部保健所、窓口での利用案内・掲示、当所HPでの周知、キャッシュレス収納事務マニュアルの作成

事業の成果等

- (1) 電子文書管理方針(R6.2月策定)に基づき、ペーパーレス化の推進と電子文書の管理徹底を組織的に推進。令和6年度の所内の電子決裁率は96.9%となり、令和5年度実績(68.1%)より30ポイント近く向上した。
- (2) (3)所内プロジェクトICT活用推進チームを中心に、電子決裁率の向上、kintone・Grafferの活用、ペーパーレス化、デジタル技術に係る研修の周知等を、組織として意識的に行い、業務の効率化につながった。
- (4) 8月から、キャッシュレス決済が本格スタート。利用促進を図るため、窓口での利用案内やポスター等の掲示、当所ホームページでの周知を実施。担当不在時にも対応できるよう、キャッシュレス収納の事務マニュアルも整備し、健康安全企画課職員で共有することができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・ 今後は、所内プロジェクトチームを中心に、ICT等を活用した「保健所DX」に取り組むことで保健所全体の業務の効率化及び県民サービスの向上の実現を目指す。具体的には、健康政策・感染症対策課がR6年度末に策定する保健所DX推進計画及びロードマップに準じ取組を進める。
- ・ kintoneやScribeAssist、生成AIなどICTツールの積極的な業務活用を図るとともに、対県民においては、引き続き電子申請やキャッシュレス決済の周知や利用促進の取組を継続し、県民サービスの向上に寄与する。